

## 第1 調査の概要

一般国民に対する意識調査として、一般社団法人新情報センターに委託し、以下のとおりの調査を行った。

### 1 調査対象者及び回収率等

(1) **母集団** : 全国の満18歳以上の日本国籍を有する者

**標本数** : 10,000人

**地点数** : 400地点 (376市区町村)

**調査方法** : 訪問留置・訪問回収法 (調査員が調査票を配布, 回収する方法)

※ただし、一部の希望者には、調査員が調査票を配布後、郵送で調査票を返送してもらう郵送回収法、また、オンラインでの回答方式を併用

(2) **有効回収数 (率)** : 6,216人 (62.2%)

**調査不能数 (率)** : 3,784人 (37.8%)

不能内訳 : 転居→307 長期不在→163 一時不在→1,271

住所不明→149 拒否→1,631 その他(病気等)→263

### 2 属性別回収結果

#### (1) 都市規模別

	総数	大都市	中都市 (人口10 万以上の 都市)	小都市 (人口10 万未満の 都市)	町村
標本数	10,000	2,900	4,075	2,150	875
回収数	6,216	1,535	2,583	1,471	627
回収率	62.2	52.9	63.4	68.4	71.7

#### (2) 地域別<sup>\*68</sup>

	総数	北海道	東北	関東	中部 (小計)	北陸	東山	東海
標本数	10,000	425	675	3,425	1,825	425	400	1,000
回収数	6,216	290	488	1,863	1,277	321	290	666
回収率	62.2	68.2	72.3	54.4	70.0	75.5	72.5	66.6

	近畿	中国	四国	九州 (小計)	北九州	南九州
標本数	1,625	600	325	1,100	650	450
回収数	952	388	201	757	448	309
回収率	58.6	64.7	61.8	68.8	68.9	68.7

\*68 地域別の分類については、別添2参照。

## 第2 調査結果

### 1 調査結果の概要

#### (1) 人権問題一般（問1ないし問4関係）

一般国民の人権問題一般に対する意識を把握する前提として、人権問題についての受講経験や機会、人権侵害経験の有無等を質問するとともに、相談体制の充実のための施策を検討するため、相談窓口の認知度を質問したところ、下記の結果が得られた。

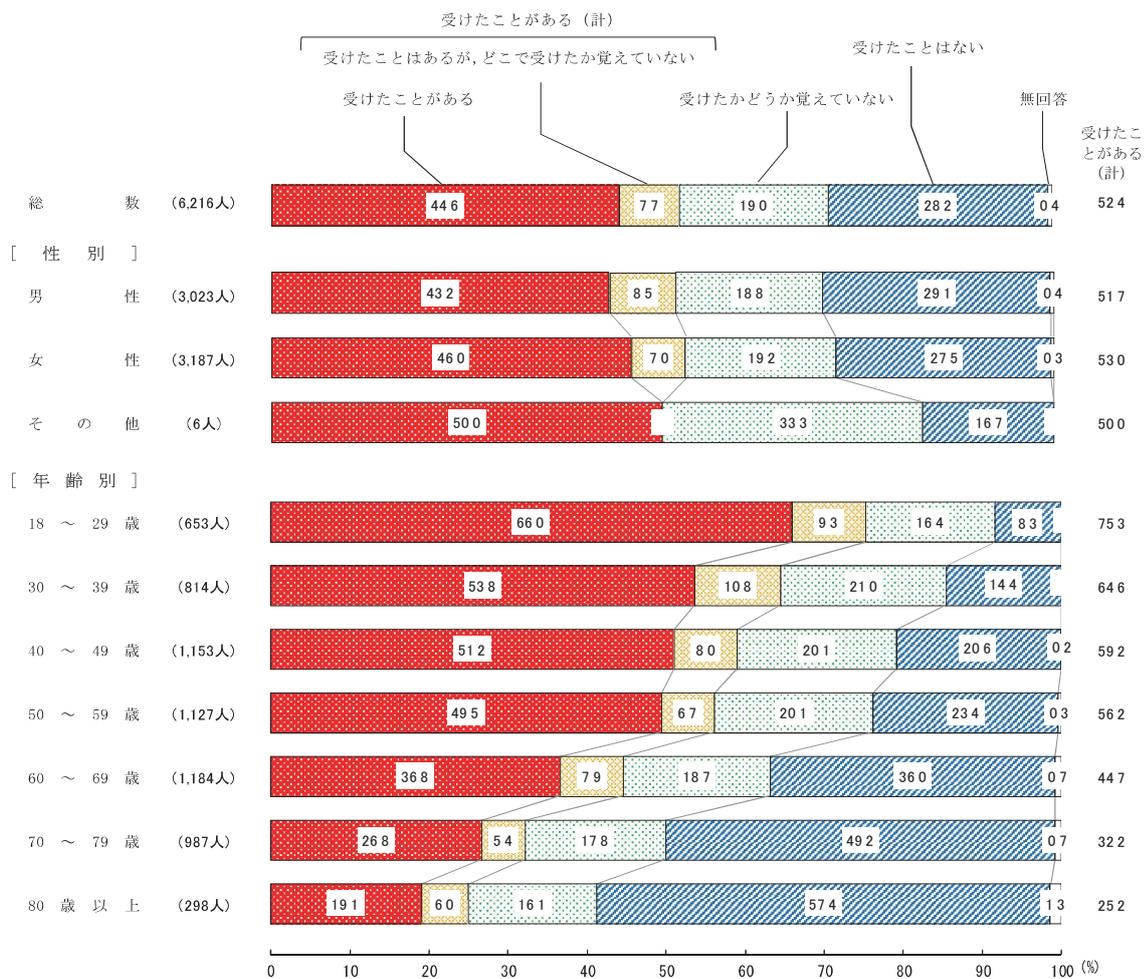
#### ア 人権問題についての授業等の受講経験及び受講種別（問1及び問1-1）

(ア) これまで、学校、職場及び地域で、人権問題についての授業、講義等を受けたことがあるか（問1）については、「受けたことがある（計）<sup>\*69</sup>」と答えた人の割合は、全体の52.4%であった。

地域別では、「受けたことがある（計）」が近畿、中国、四国、九州ではおおむね60%から70%程度に上るのに対し、北海道、東北、関東、中部ではいずれも50%を下回っており、西日本の方が人権問題についての受講経験を有する人の割合が高くなっている。

また、年齢別では、「受けたことはない」とする人の割合が、年代が上がるにつれて高くなっている（図1、表4-1）。

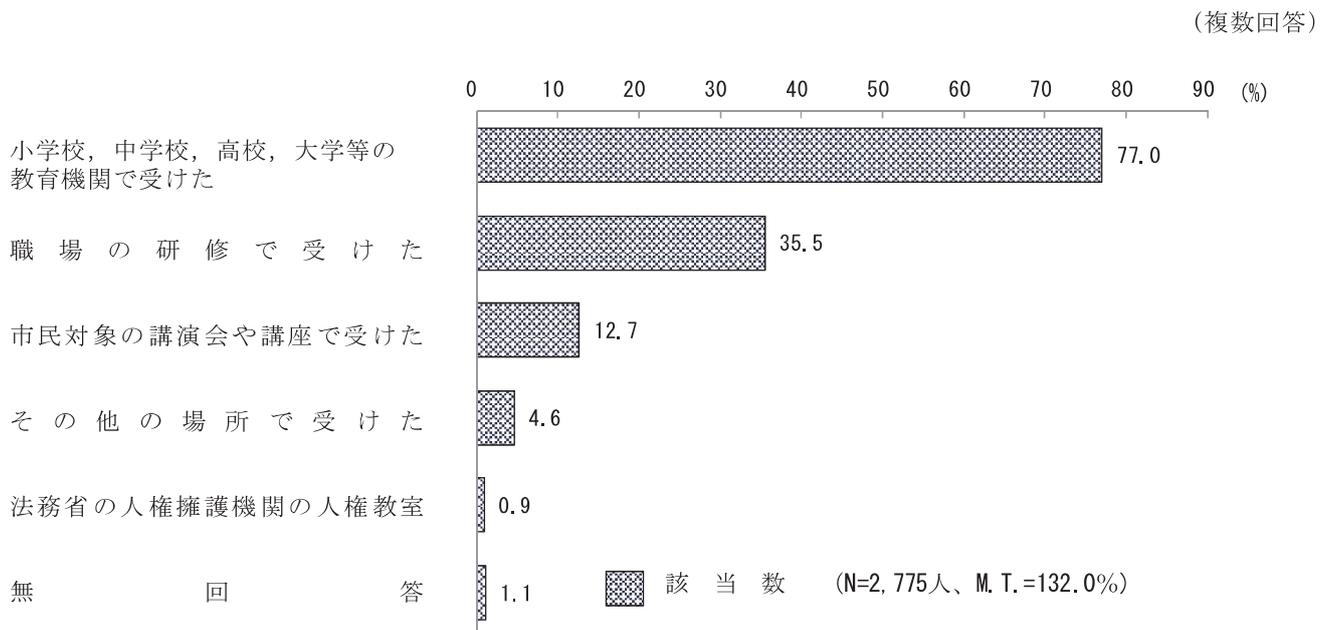
図1 人権問題についての受講経験



\*69 「受けたことがある」＋「受けたことはあるが、どこで受けたかは覚えていない」の合計。

- (イ) 問1で、人権問題についての授業，講義等を受けたことがあると答えた2,775人の受講種別（問1-1，複数回答）は、「小学校，中学校，高校，大学等の教育機関」（77.0%），「職場の研修」（35.5%），「市民対象の講演会や講座」（12.7%）などの順であり，大部分は教育機関での受講である。
- なお，「法務省の人権擁護機関（法務局，人権擁護委員）による人権教室で受けた」と答えた人は，該当数の0.9%である（図2）。

図2 人権問題についての受講種別

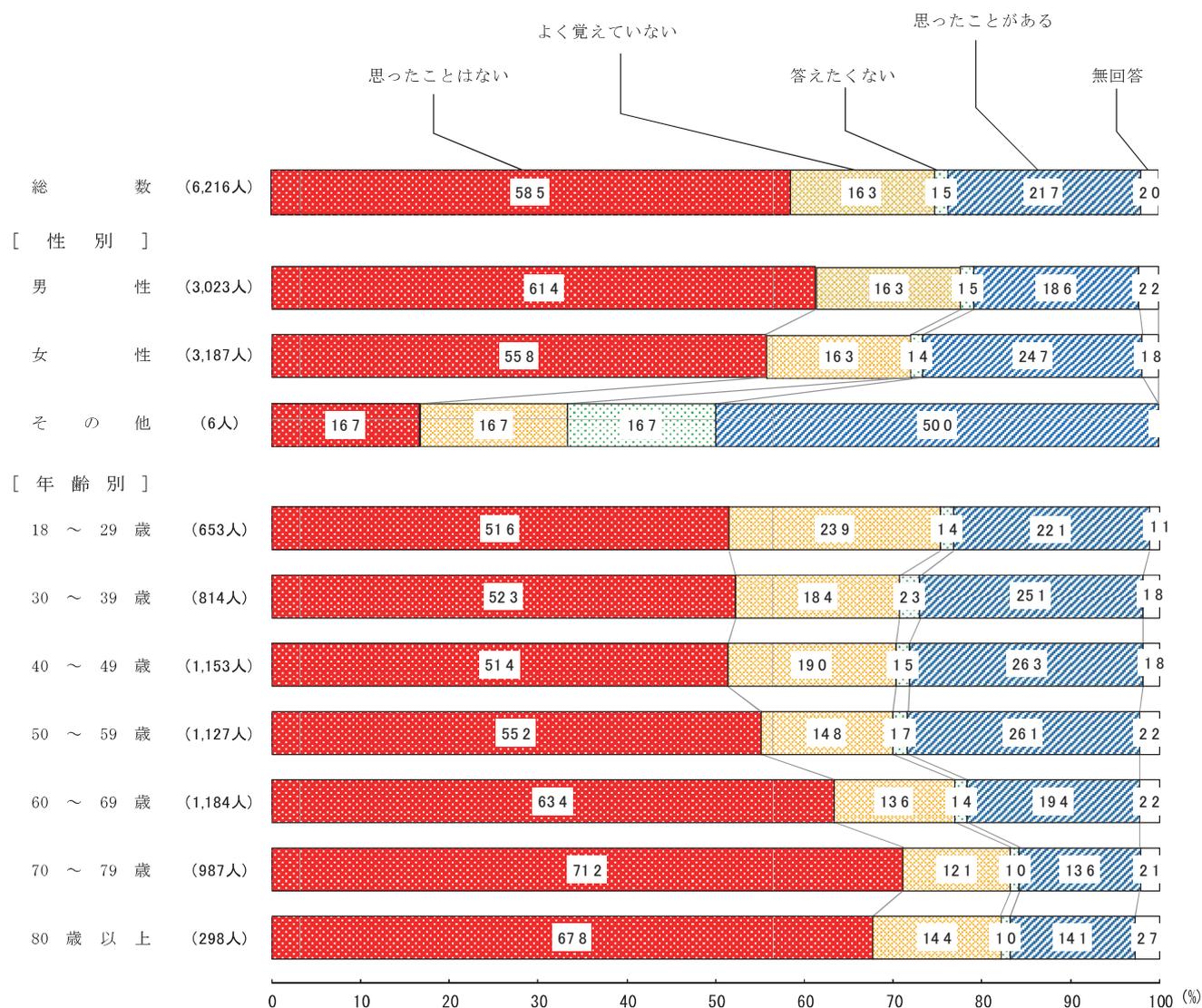


### イ 人権侵害の経験及びその内容（問2及び問2-1）

(ア) 自分の人権が侵害されたと思ったことがあるか（問2）については、「思ったことはない」が半数以上であり（58.5%），一方、「思ったことがある」は21.7%である。

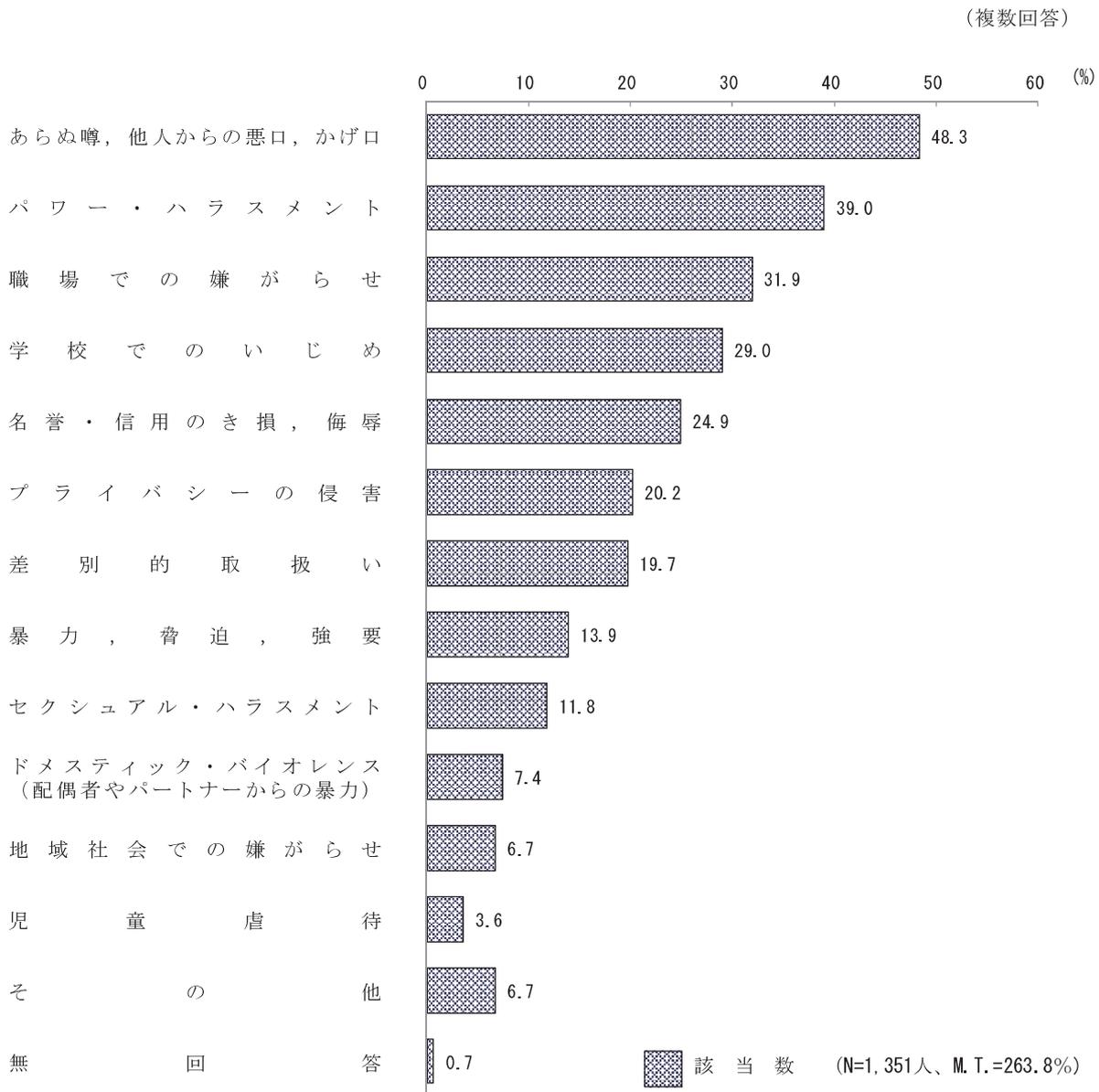
年齢別では、「思ったことはない」と答えた人の割合は60歳代以上で高くなっている（図3）。

図3 人権侵害の経験



(イ) 問2で、自分の人権が侵害されたと思ったことがあると答えた1,351人によ  
 どのような場合かを尋ねたところ(問2-1, 複数回答), 「あらぬ噂, 他人から  
 の悪口, かげ口」(48.3%), 「パワー・ハラスメント」(39.0%), 「職場  
 での嫌がらせ」(31.9%), 「学校でのいじめ」(29.0%)などの順となっ  
 ている(図4)。

図4 人権侵害の内容

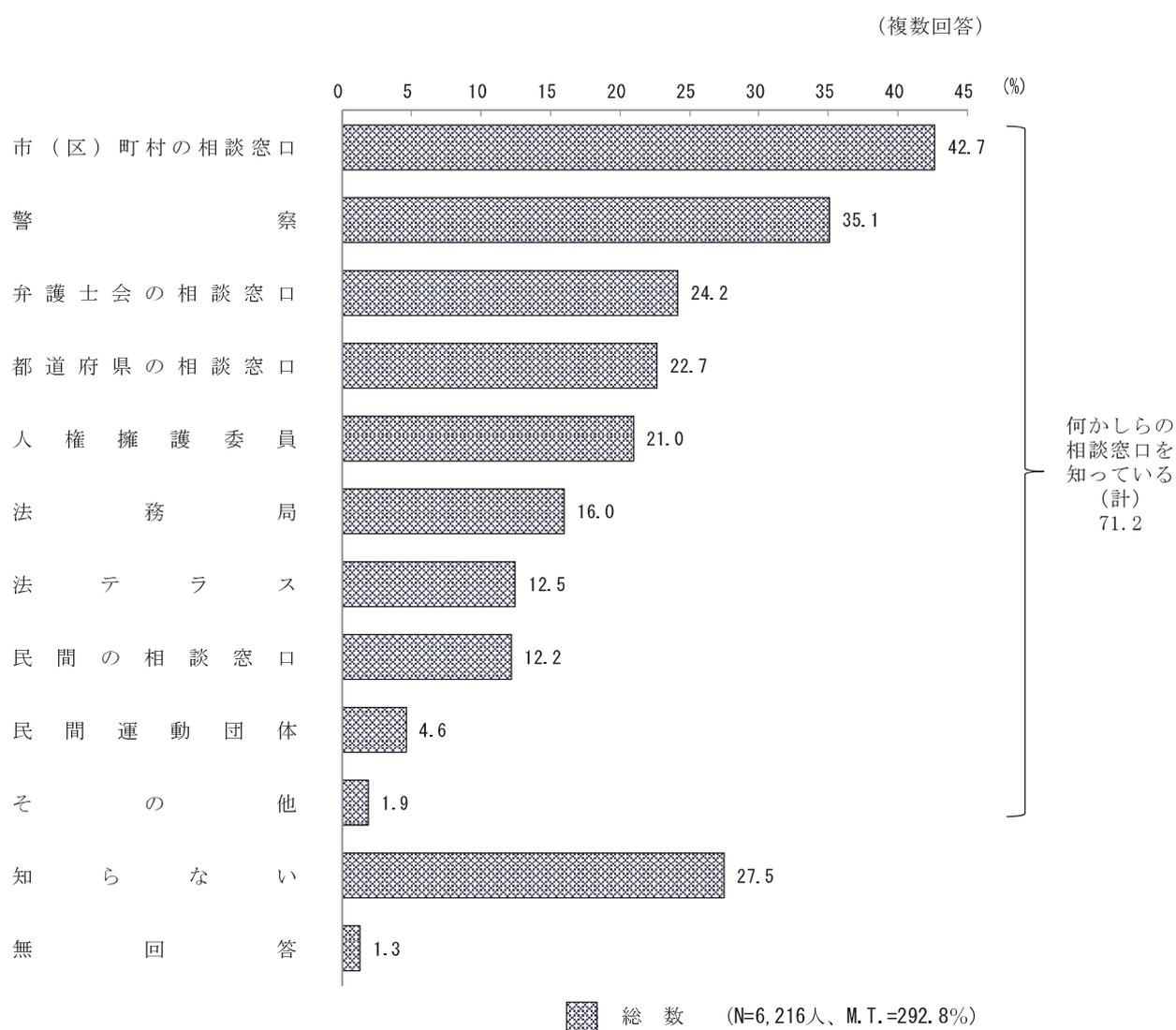


### ウ 人権問題の相談窓口（問3）

(ア) 人権問題に関する相談窓口として、どのようなものを知っているか（問3，複数回答）については、「市（区）町村の相談窓口」（42.7%），「警察」（35.1%），「弁護士会の相談窓口」（24.2%）などの順となっており，一方，「知らない」の割合が27.5%である。

(イ) 「法務局」の割合は16.0%，「人権擁護委員」の割合は21.0%である。年齢別では，「法務局」，「人権擁護委員」のいずれも，おおむね年齢層が高いほど認知度も高くなる傾向があり，特に人権擁護委員については，60歳代以上では30%以上が知っている（図5，表4-5）。

図5 人権問題の相談窓口



### エ 人権課題に対する関心（問4）

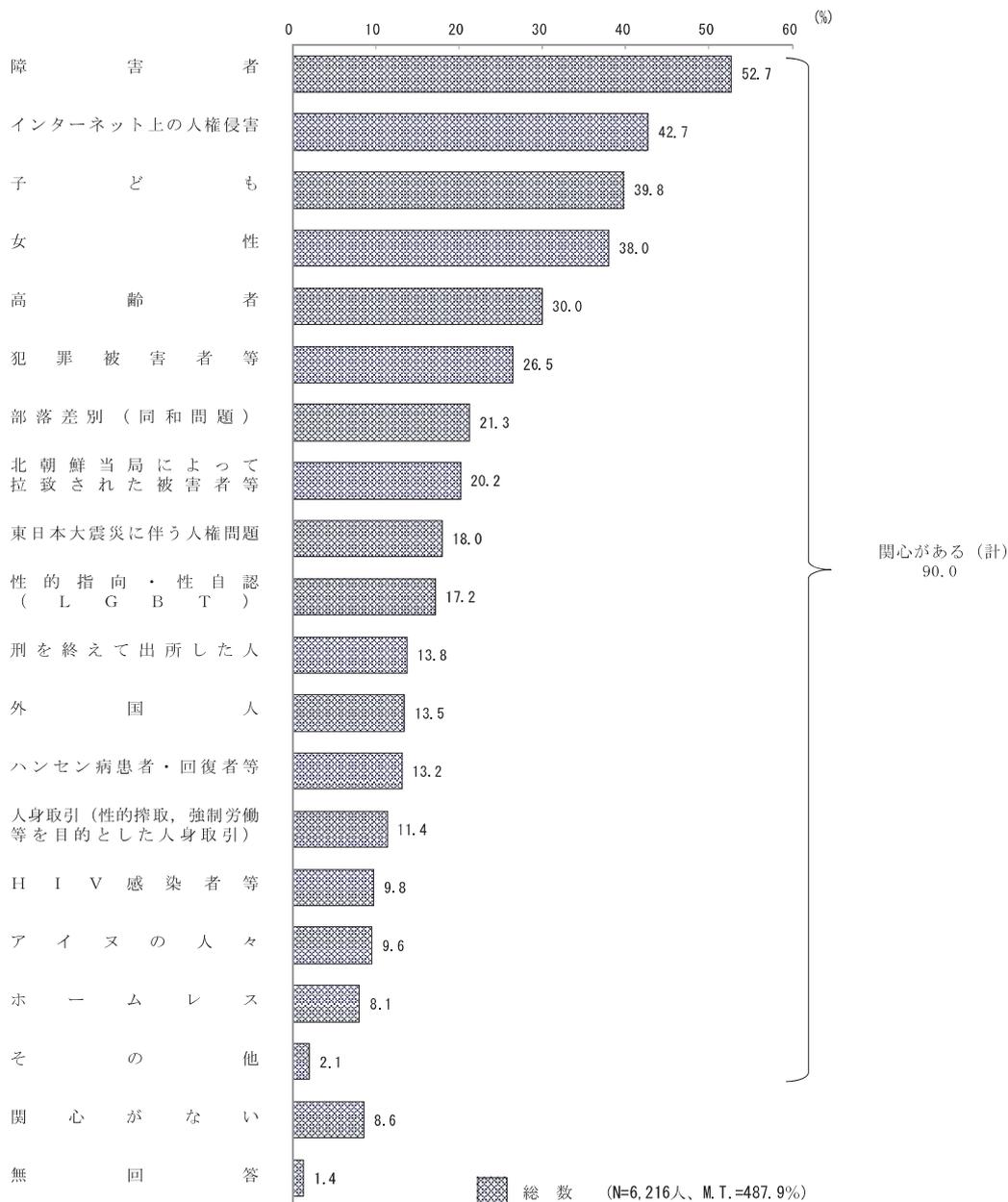
(ア) 人権課題について関心があるもの（問4，複数回答）については、「障害者」（52.7%）、「インターネット上の人権侵害」（42.7%）、「子ども」（39.8%）、「女性」（38.0%）などの順となっており、「何かしら関心がある（計）」の割合は90.0%となっている。

(イ) 「部落差別（同和問題）」に関心があると答えた人の割合は21.3%であり、地域別では、近畿，中国，四国でいずれも30%前後，九州でも24.4%となる一方，北海道，東北，関東，中部ではいずれも20%に満たないなど，西日本において関心が高いことがうかがえる。

また，年齢別では，40歳代までと比べて，60歳代以上の関心がやや高くなっている（図6，表4-6）。

図6 人権課題に対する関心

（複数回答）



(2) 部落差別に関する知識（問5ないし問8関係）

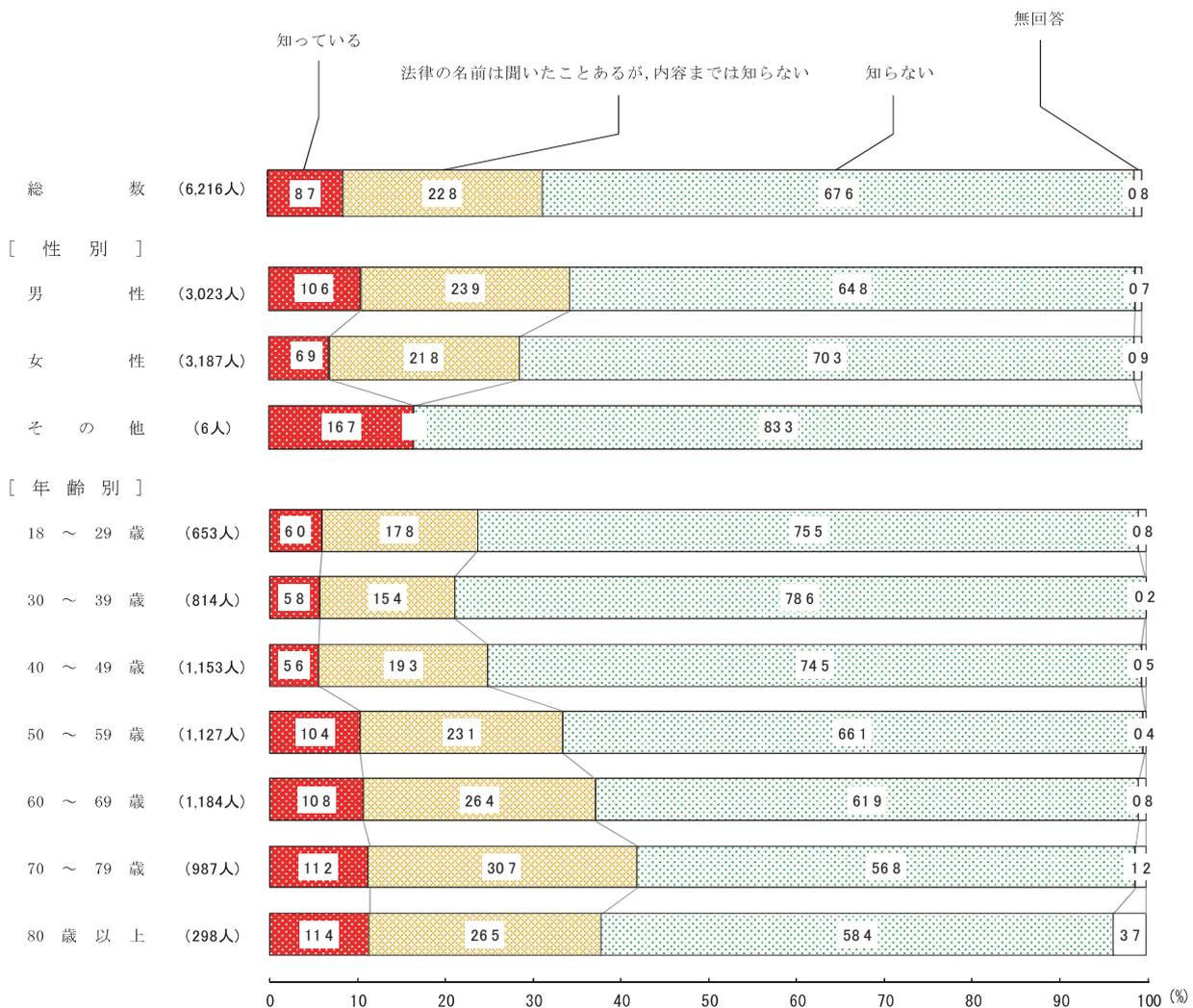
部落差別に関する今後の教育・啓発施策を検討する前提として、一般国民の部落差別に関する知識（法律のみならず、実質的な内容を含む。）や理解度等を質問したところ、下記の結果が得られた。

ア 部落差別解消推進法の認知度（問5）

部落差別解消推進法を知っているか（問5）については、「知らない」（67.6%）、「法律の名前は聞いたことがあるが、内容までは知らない」（22.8%）、「知っている」（8.7%）などの順となっている。

「知っている」の割合は、地域別では近畿、中国、四国、九州など西日本において高く、年齢別では50歳代以上が高くなっている（図7、表4-7）。

図7 部落差別解消推進法の認知度

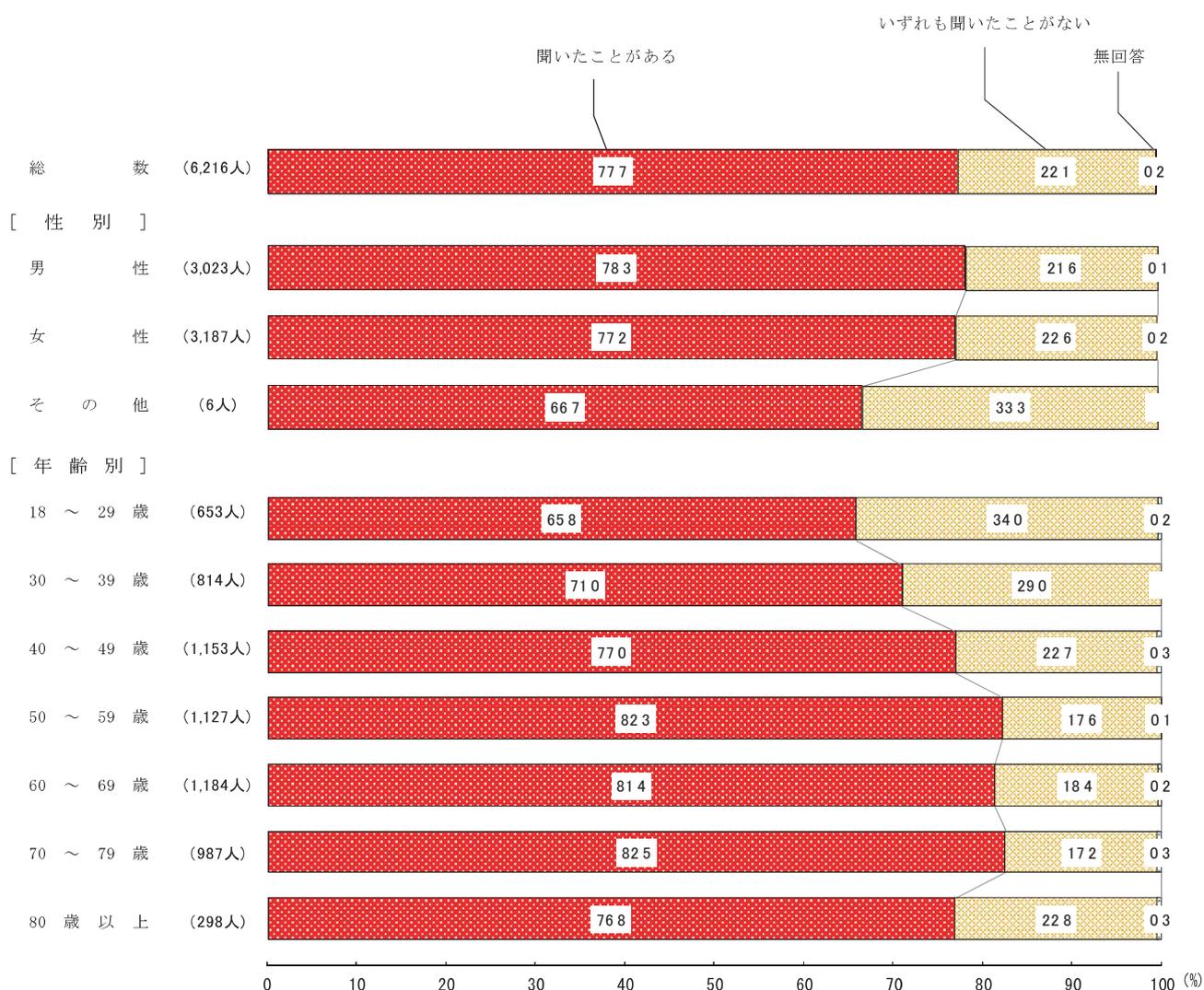


イ 部落差別（同和問題）の認知度，認知の時期及び理解度（問6ないし問6-2）

(ア) 「部落差別」又は「同和問題」という言葉を聞いたことがあるか（問6）については、「聞いたことがある」の割合が77.7%である。

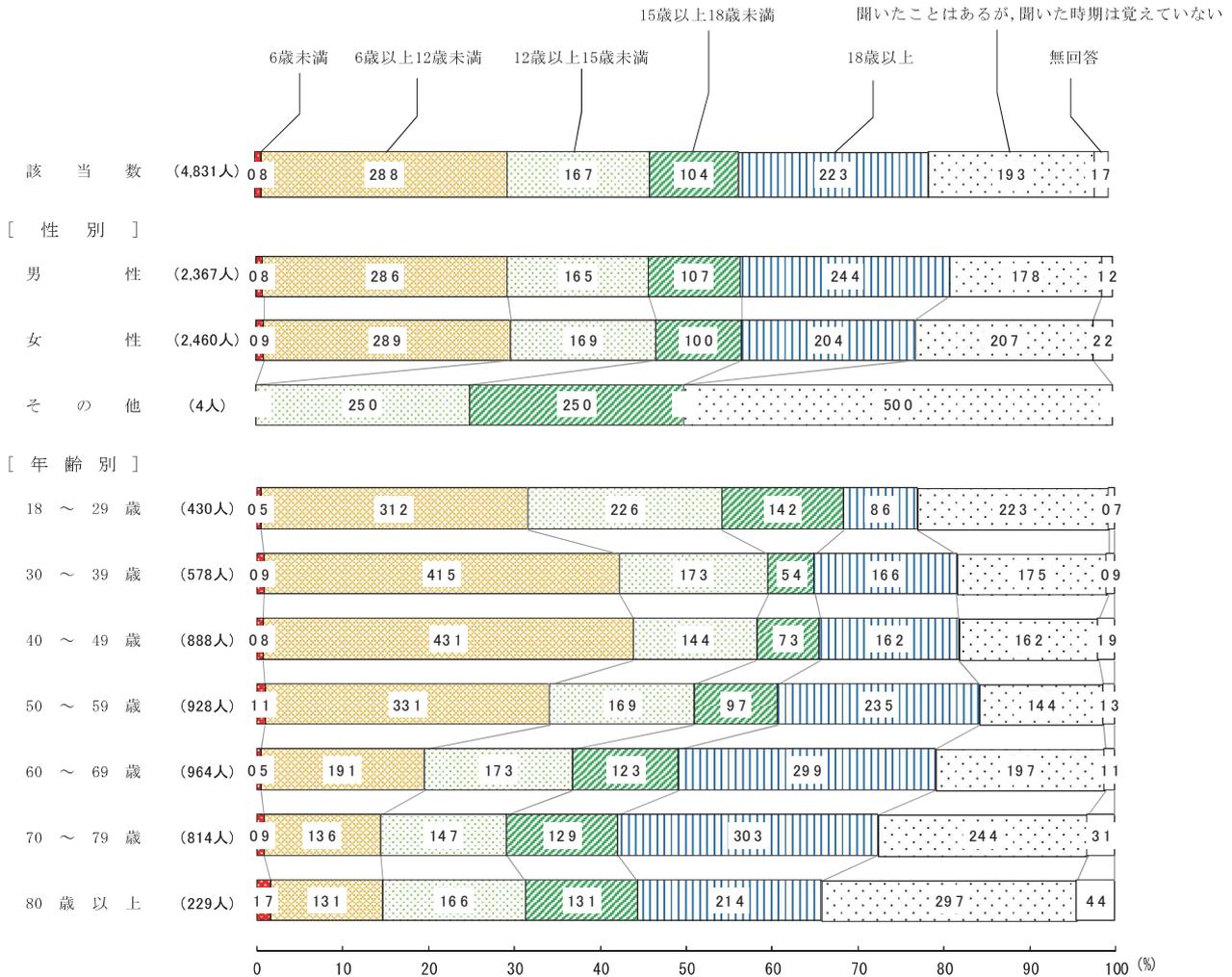
「聞いたことがある」と答えた人の割合は，地域別では近畿，中国，四国で90%を超える一方，北海道，東北では60%を下回るなど，西日本において高い傾向があり，年齢別では，50歳代から70歳代でいずれも80%を超えるなど中・高齢層でやや高くなっている（図8，表4-8）。

図8 部落差別（同和問題）の認知度



(イ) 問6で、「部落差別」又は「同和問題」という言葉を聞いたことがあると答えた4,831人が、その言葉を初めて聞いた時期（問6-1）については、「6歳以上12歳未満」（28.8%）,「18歳以上」（22.3%）,「聞いたことはあるが、聞いた時期は覚えていない」（19.3%）などの順となっている（図9）。

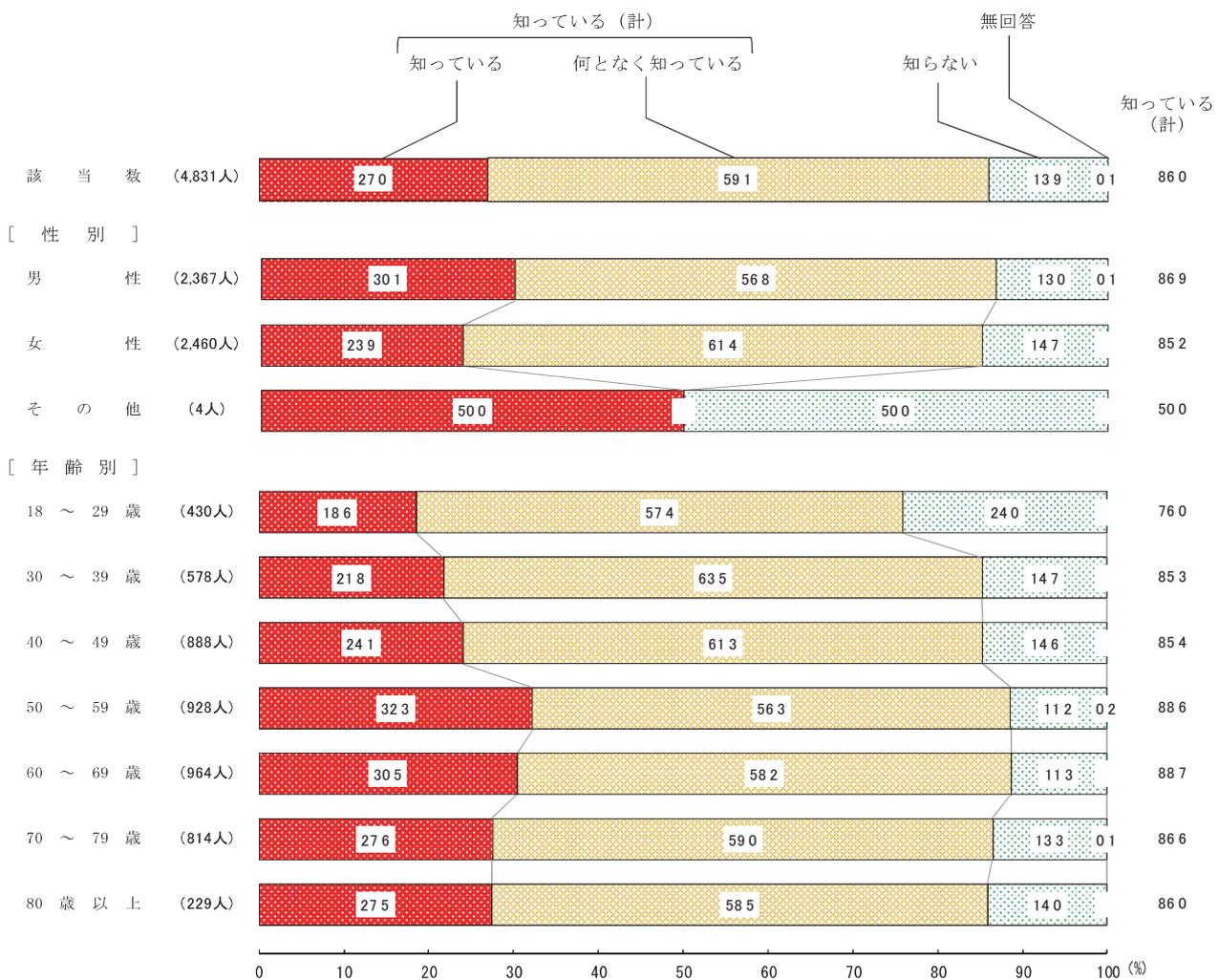
図9 部落差別（同和問題）の認知の時期



(ウ) 問6で、部落差別又は同和問題という言葉聞いたことがあると答えた4,831人が、それがどういう内容のものか知っているか(問6-2)については、「知っている(計)\*70」の割合が86.0%であり、「知らない」の割合は、13.9%である。

地域別では、近畿、四国で「知っている(計)」の割合が90%を超えるなど、西日本でやや高くなっているものの、北海道、東北でも「知っている(計)」が80%弱となっている(ただし、本問は、部落差別又は同和問題という言葉「聞いたことがある」と答えた人のみを対象としていることに留意が必要である。)(図10, 表4-10)。

図10 部落差別(同和問題)の理解度



\*70 「知っている」+「何となく知っている」の合計。

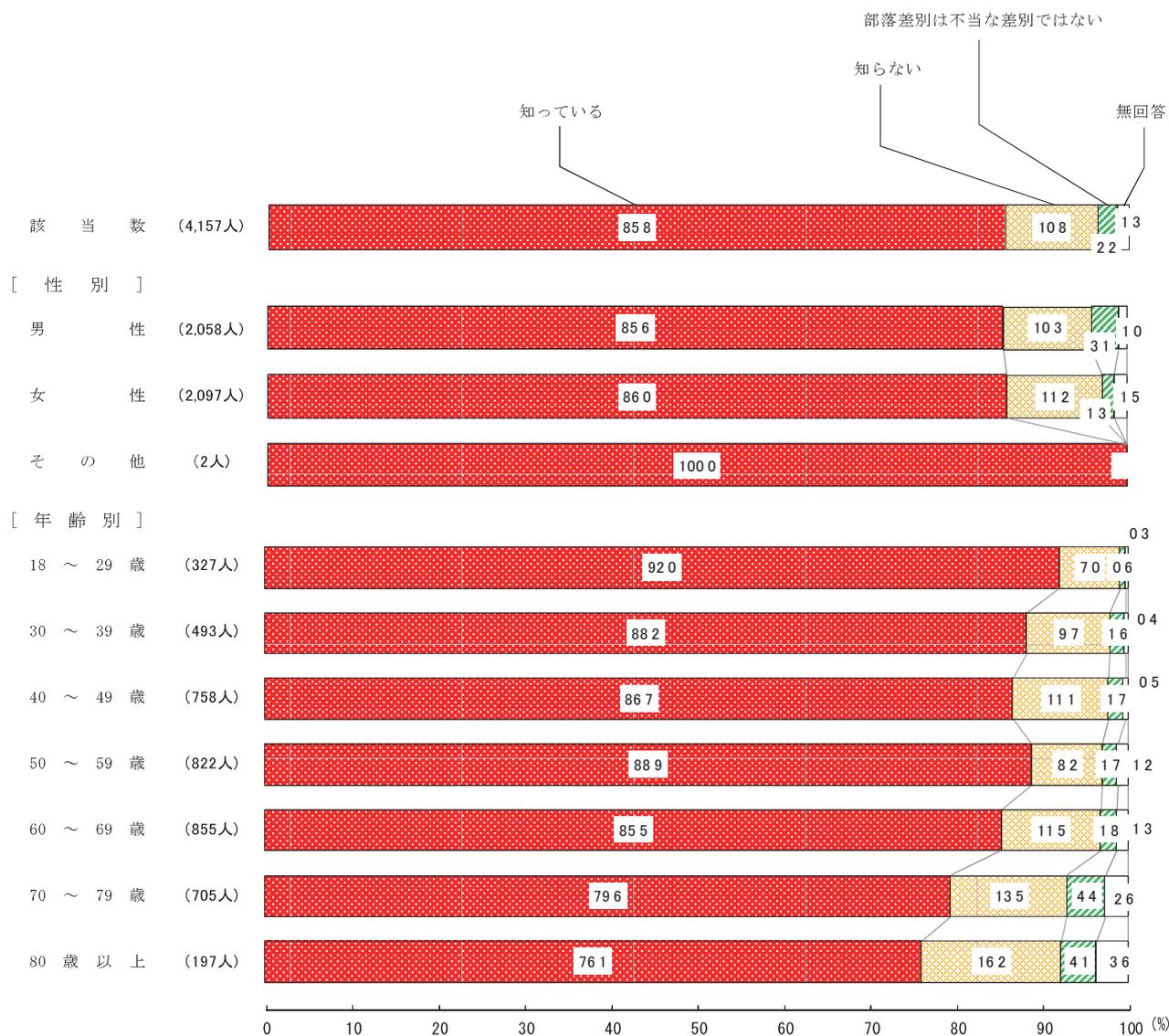
以下、問7ないし問17は、部落差別又は同和問題といわれているものがどういう内容のものか（問6-2）「知っている」又は「何となく知っている」と答えた4,157人に対する質問である。

### ウ 部落差別（同和問題）の捉え方（問7）

部落差別が不当な差別であるのを知っているか（問7）については、「知っている」（85.8%）、「知らない」（10.8%）、「部落差別は不当な差別ではない」（2.2%）などの順となっている。

年齢別では、20歳代以下で「知っている」の割合が90%を超えている一方、70歳代以上では「知らない」の割合が他の年代よりも高くなっている（図11、表4-11）。

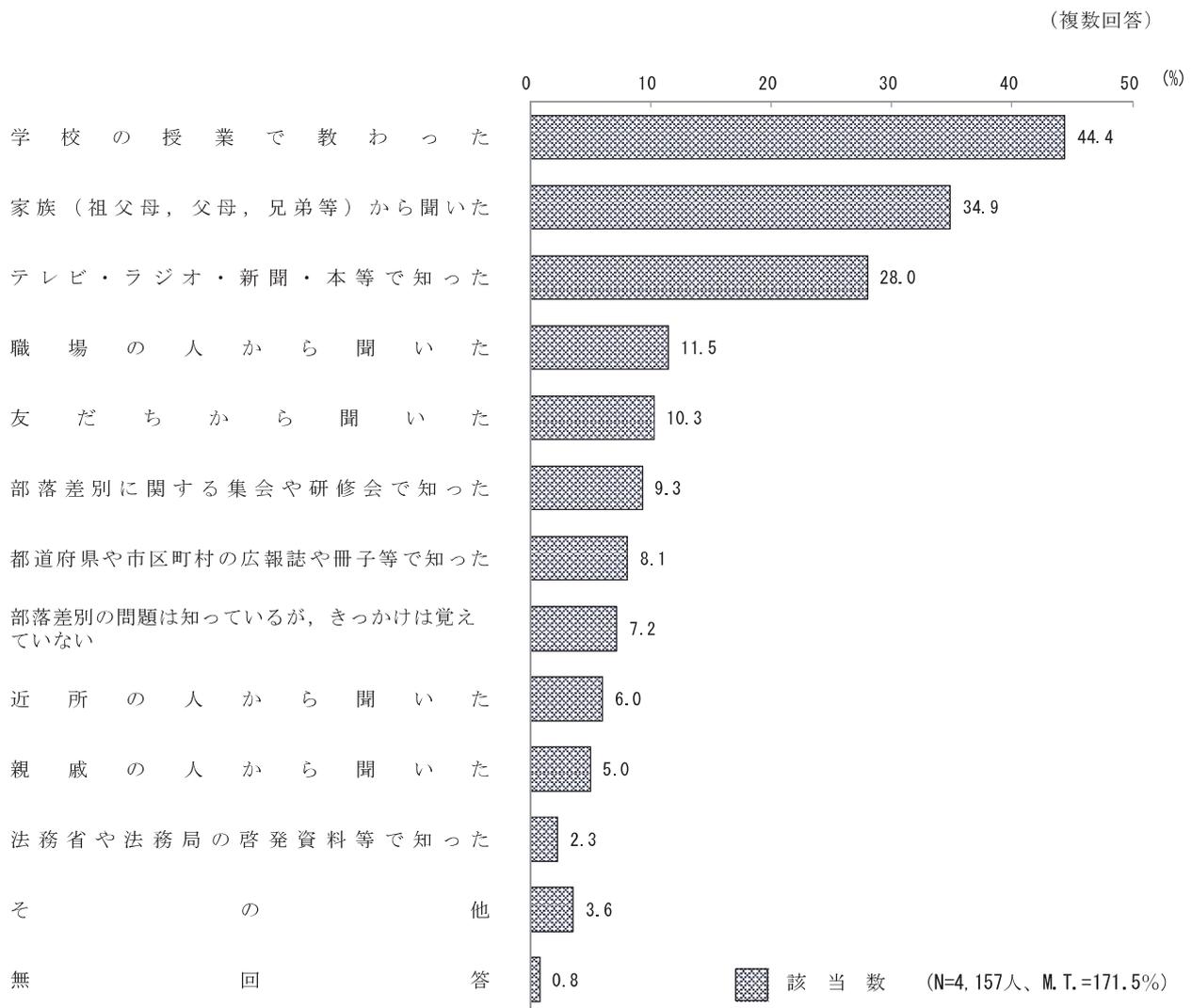
図11 部落差別（同和問題）の捉え方



エ 部落差別（同和問題）を知ったきっかけ（問8）

部落差別（同和問題）を知ったきっかけ（問8，複数回答）については，「学校の授業で教わった」（44.4%），「家族（祖父母，父母，兄弟等）から聞いた」（34.9%），「テレビ・ラジオ・新聞・本等で知った」（28.0%）などの順となっている（図12，表4-12）。

図12 部落差別（同和問題）を知ったきっかけ



(3) 部落差別に関する経験（問9ないし問10関係）

自身又はその周囲の者が実社会及びインターネット上で部落差別の被害又は加害経験や部落差別事象に接した経験の有無が問題意識の内容や程度に差異が出るか確認することにより、今後の教育・啓発施策を検討するため、部落差別に関する経験を質問したところ、下記の結果が得られた。

ア 部落差別の経験（親族・知人を含む）及びその内容（問9及び問9-1）

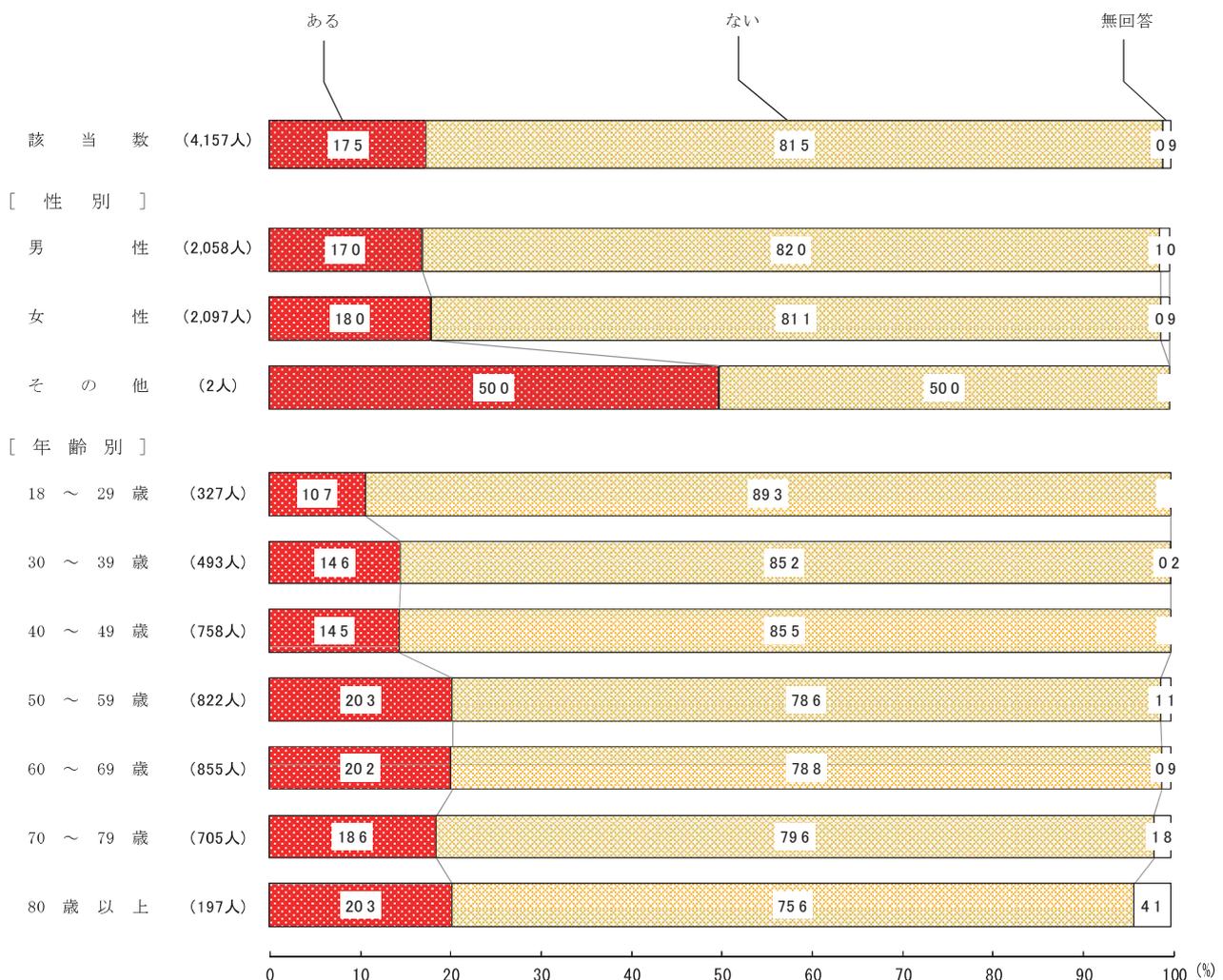
(ア) 部落差別の被害又は加害経験（親族・知人を含む。）（問9）については、「ない」の割合が81.5%であり、「ある」の割合が17.5%である。

地域別では、「ある」の割合は近畿，中国，四国でいずれも25%超と高くなっており、逆に、北海道，東北では「ない」が90%を超えるなど、被害又は加害経験が「ある」と答えた人の割合は西日本で高い傾向がある。

また、年齢別では、部落差別の被害又は加害経験が「ない」とする割合が、40歳代までは85%を超えているのに対し、50歳代以上ではおおむね80%を下回るなど、中・高齢層の方が部落差別の被害又は加害を経験した人がやや多いことがうかがわれる（図13，表4-13）。

前記第2の1(1)イ(ア)のとおり、問2で、自分の人権が侵害されたと「思ったことはない」と答えた人の割合は60歳代以上で高くなっていったことと対照的である。

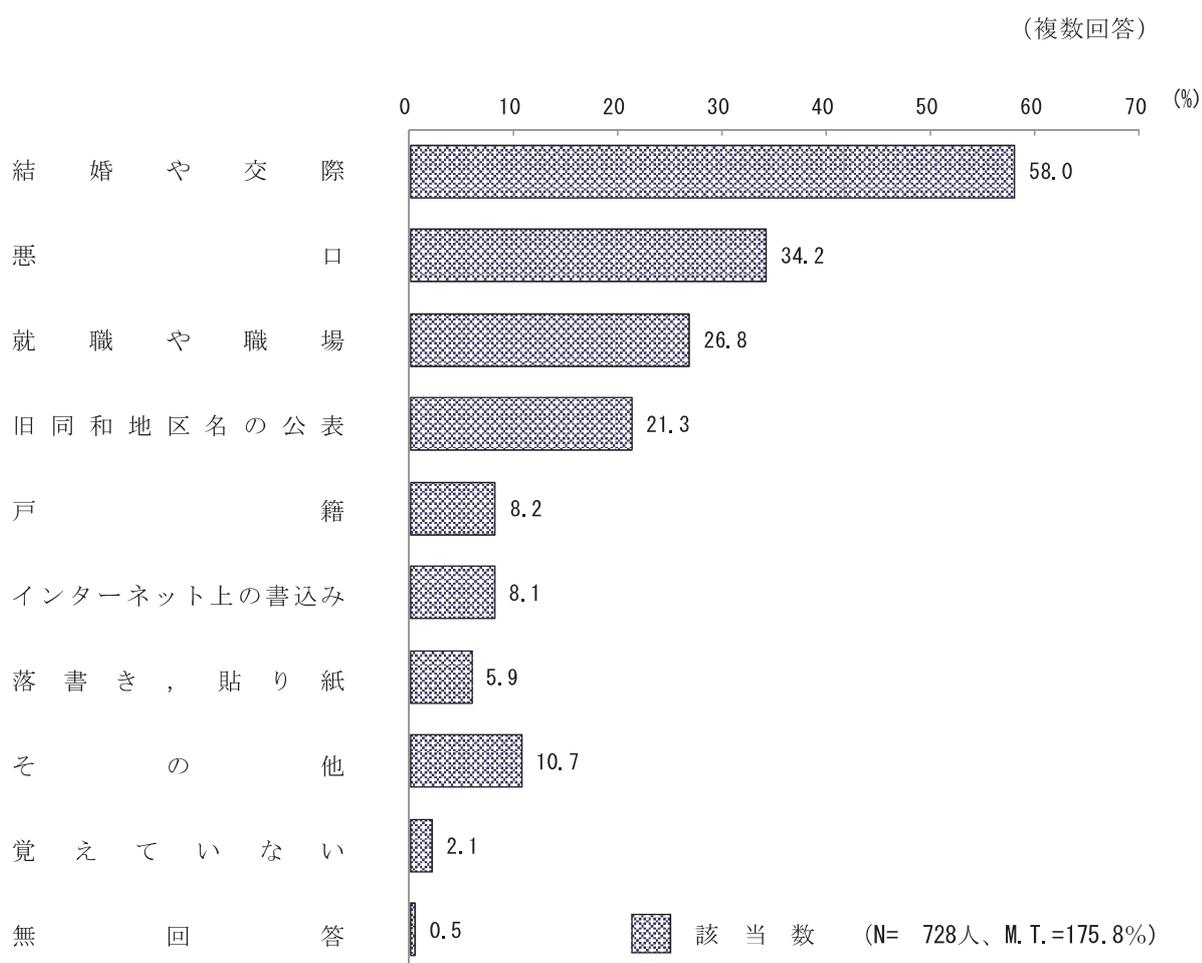
図13 部落差別の経験（親族・知人を含む）



(イ) 問9で、部落差別の被害又は加害経験（親族・知人を含む。）があると答えた728人が経験した、その部落差別の内容（問9-1，複数回答）については、「結婚や交際」（58.0%）、「悪口」（34.2%）、「就職や職場」（26.8%）などの順となっている。

都市規模別では、「結婚や交際」の割合は小都市や町村で高くなっている（図14，表4-14）。

図14 部落差別の内容



(4) 部落差別に関する意識（問11ないし問14関係）

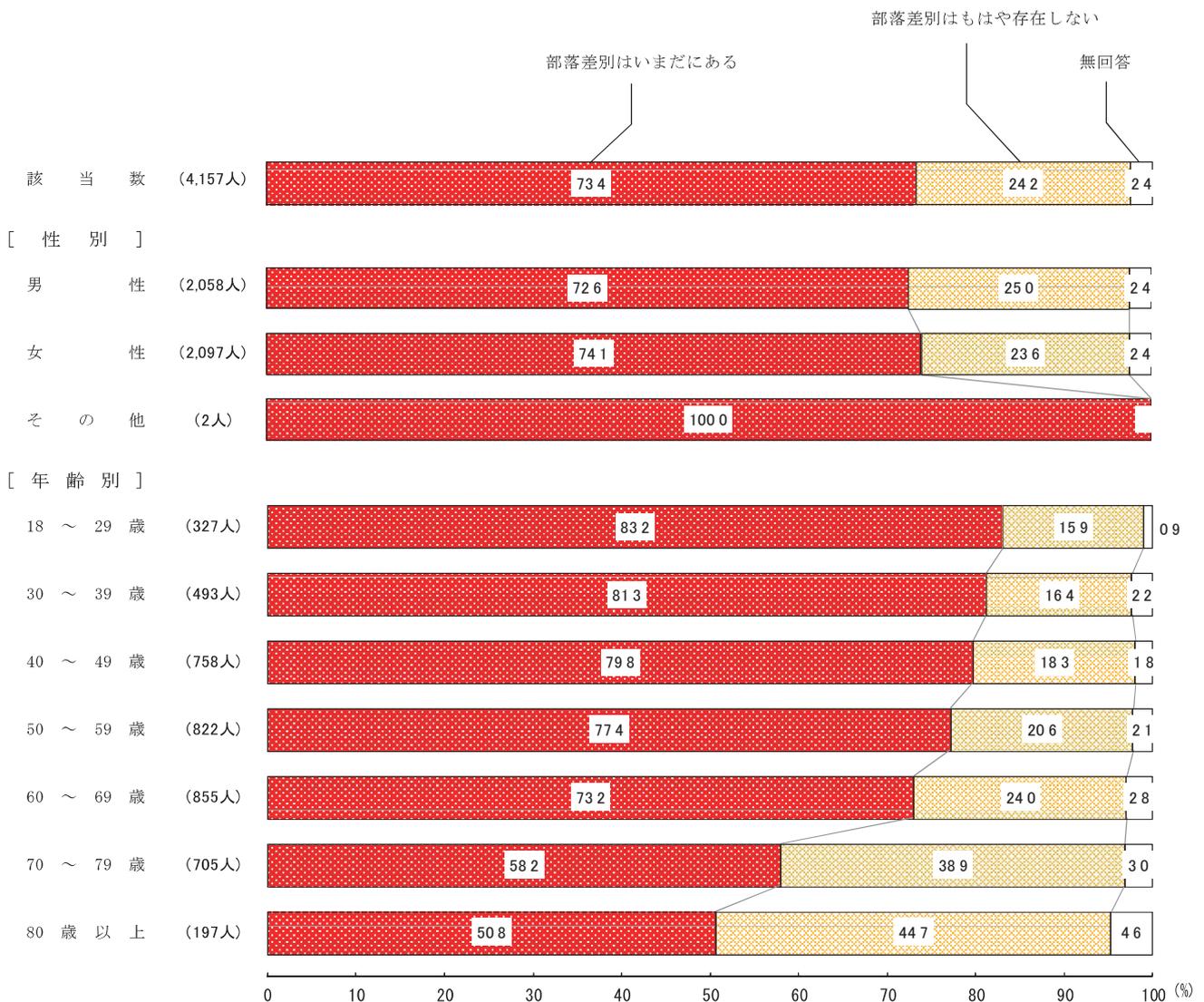
一般国民の部落差別に対する問題意識を把握し、今後の教育・啓発施策を検討するため、部落差別の現状認識や原因、旧同和地区出身者に関する意識を質問したところ、下記の結果が得られた。

ア 部落差別の現状及び原因（問11及び問11-1）

(ア) 現在でも部落差別があると思うか（問11）については、「部落差別はいまだにある」の割合が73.4%、「部落差別はもはや存在しない」の割合が24.2%となっている。

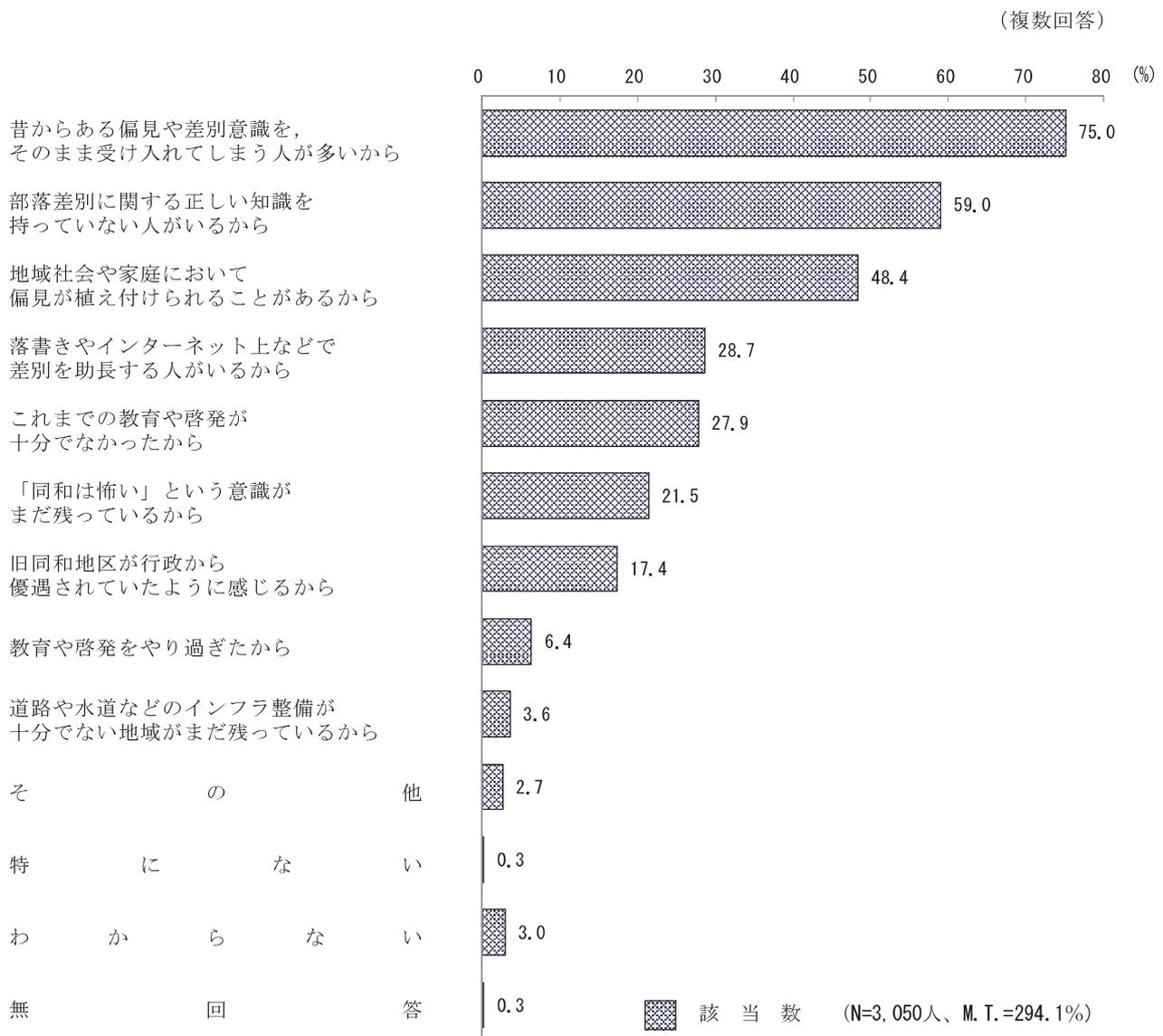
地域別では大きな差は見られないが、年齢別では、「部落差別はいまだにある」の割合は60歳代以下で、「部落差別はもはや存在しない」の割合は70歳代以上で、それぞれ高くなっている（図17、表4-17）。

図17 部落差別の現状



(イ) 問11で、部落差別はいまだにあると答えた3,050人が思うその原因(問11-1, 複数回答)については、「昔からある偏見や差別意識を、そのまま受け入れてしまう人が多いから」(75.0%)、「部落差別に関する正しい知識を持っていない人がいるから」(59.0%)、「地域社会や家庭において偏見が植え付けられることがあるから」(48.4%)などの順となっている(図18)。

図18 部落差別の原因



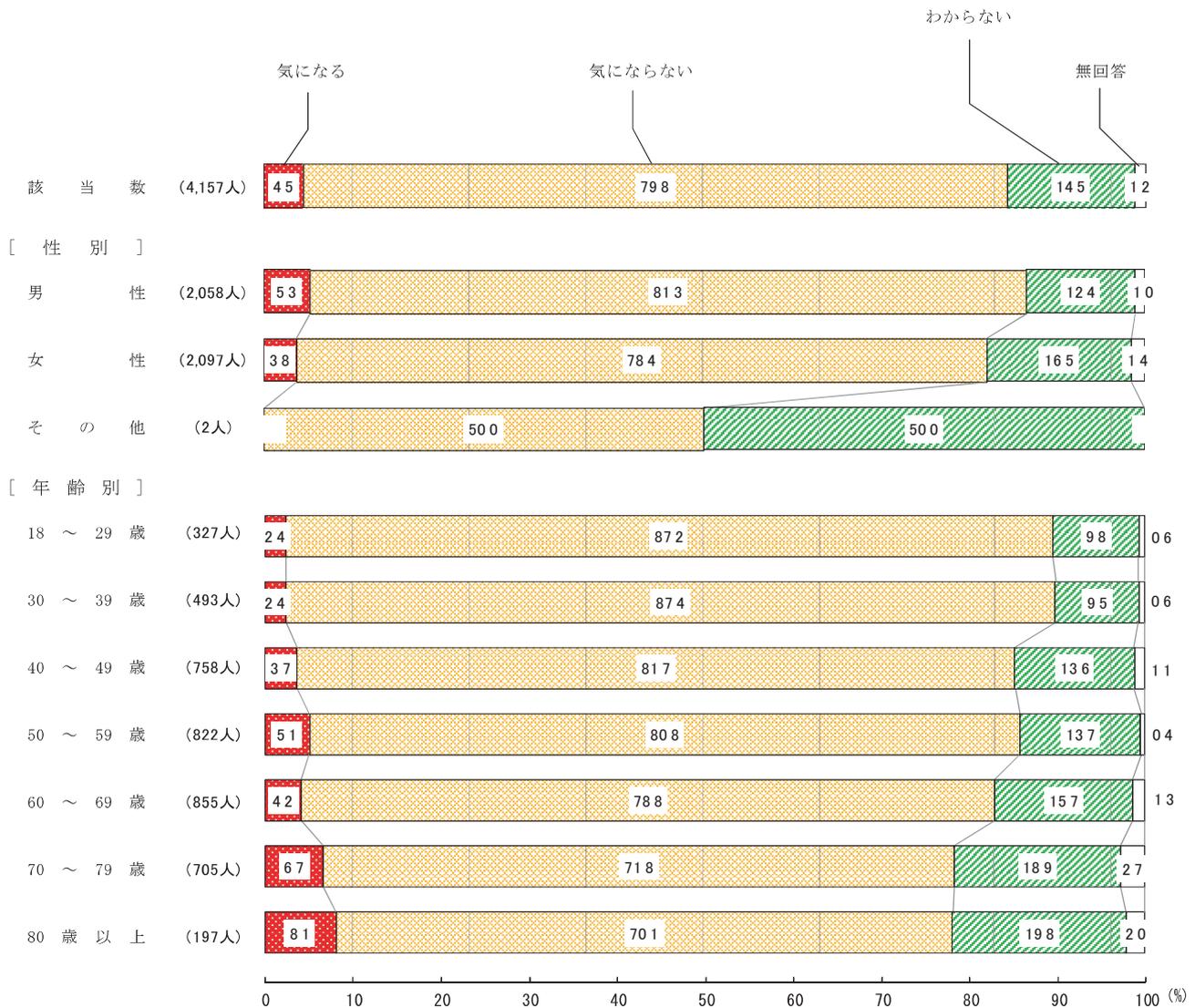
イ 旧同和地区出身者に関する意識（問12ないし問14）

問12ないし問14は、近隣住民、交際相手や結婚相手、あるいは、求人に対する応募者や職場の同僚が旧同和地区出身者であるか否か気になるか、その意識に関する質問である。

(ア) 近隣住民（問12）については、「気にならない」（79.8%）、「わからない」（14.5%）、「気になる」（4.5%）などの順となっている。

「気になる」の割合は、絶対数として少ないため、地域別や年齢別で顕著な差異があるとまでは言い難いところであるが、地域別では四国で8.8%であり、年齢別では70歳代が6.7%、80歳以上が8.1%であるなど、平均値よりやや高くなっている（図19、表4-19）。

図19 旧同和地区出身を気にするかどうか（近隣住民）

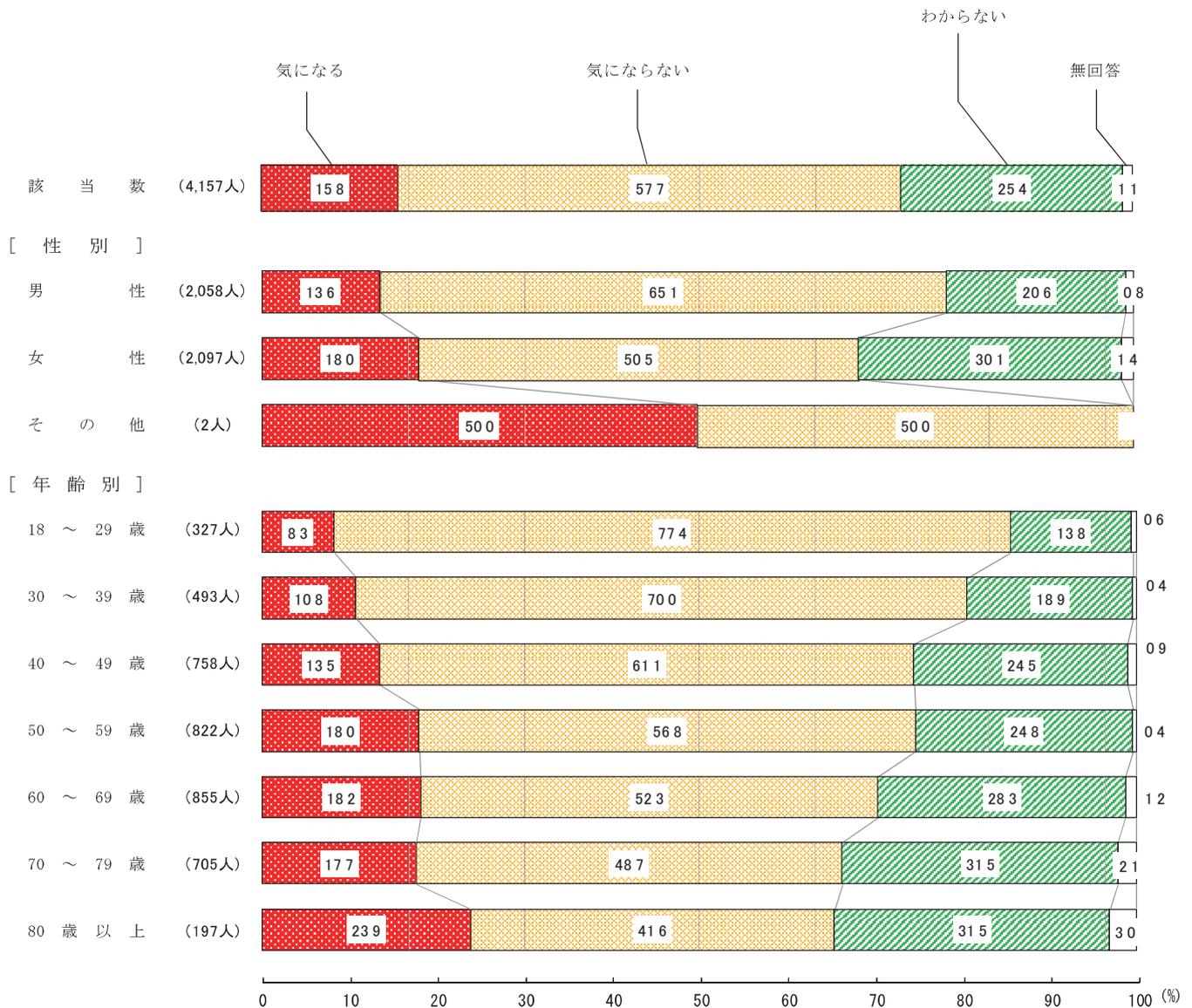


(イ) 交際相手や結婚相手（問13）については、「気にならない」（57.7%）、「わからない」（25.4%）、「気になる」（15.8%）などの順となっており、近隣住民（問12）や後述の求人に対する応募者、職場の同僚（問14）についての質問と比較して「気になる」と答えた人の割合が高くなっている。

「気になる」の割合は近畿，中国，四国で20%を超えるなど高くなっている一方，北海道，東北では10%を下回っている。

また，年齢別では，30歳代以下では「気にならない」の割合が70%以上であるのに対し，60歳代以上ではその割合が40%から50%程度にとどまるなど，年代によって認識に相当の差異が見られる（図20，表4-20）。

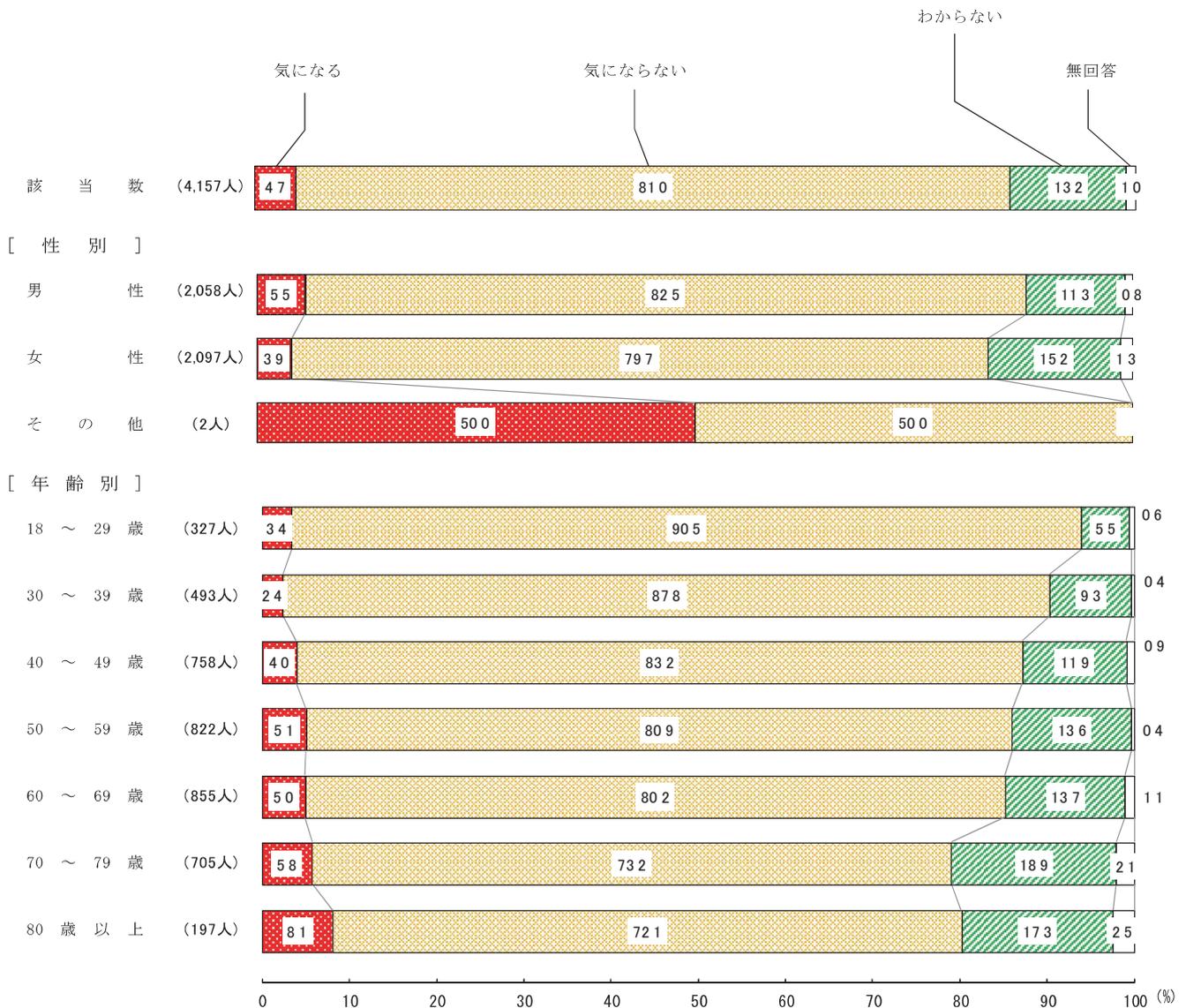
図20 旧同和地区出身を気にするかどうか（交際相手・結婚相手）



(ウ) 求人に対する応募者や職場の同僚(問14)については、「気にならない」(81.0%)、「わからない」(13.2%)、「気になる」(4.7%)などの順となっている。

「気になる」の割合は、絶対数として少ないため、地域別や年齢別で顕著な差異があるとまでは言い難いところであるが、地域別では近畿で6.6%であり、年齢別では80歳以上が8.1%であるなど、平均値よりやや高くなっている(図21, 表4-21)。

図21 旧同和地区出身を気にするかどうか(求人に応募者・職場の同僚)



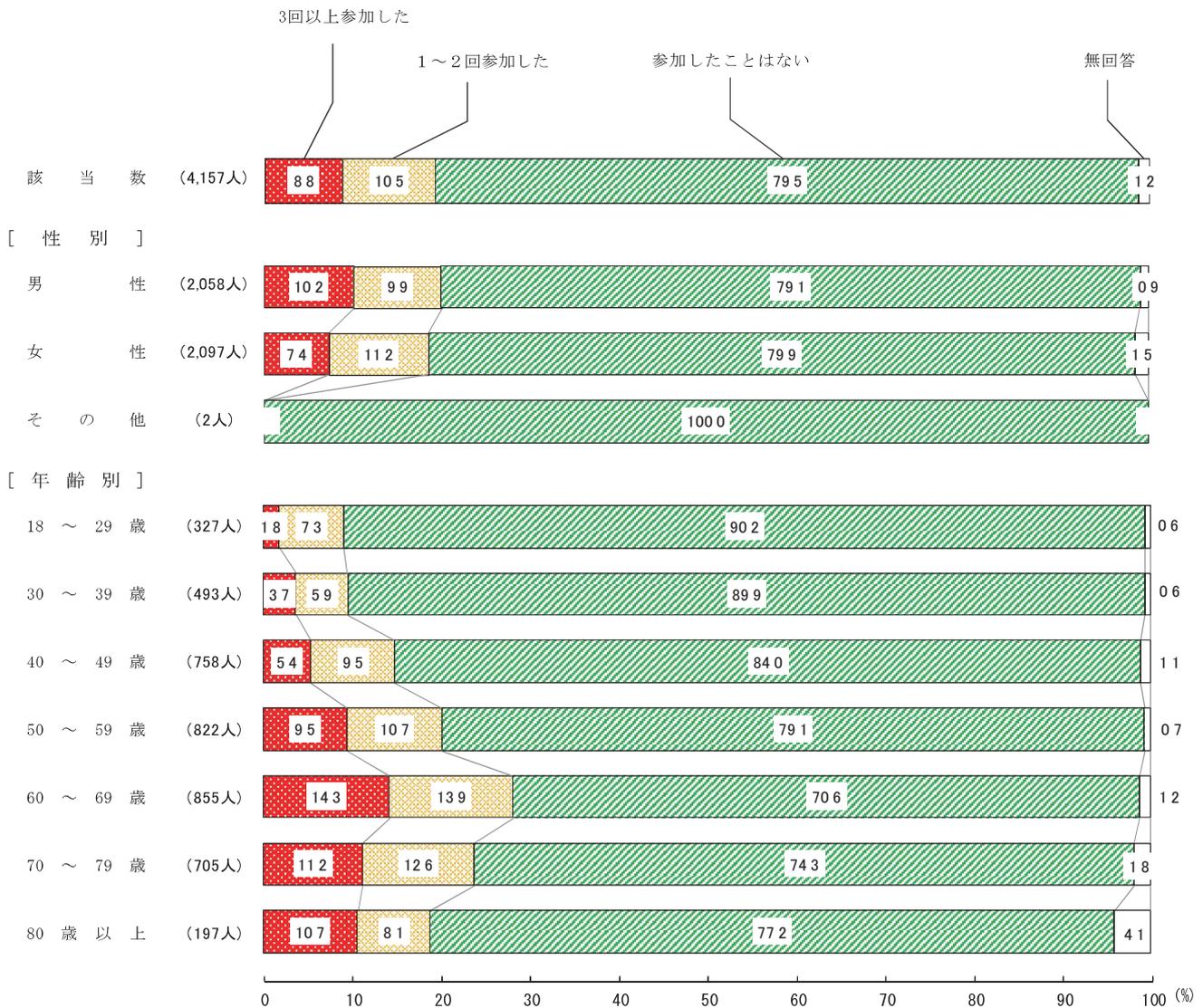
(5) 部落差別に関する啓発の経験等（問15ないし問17関係）

今後の教育・啓発施策を検討する前提として、これまで受けた人権啓発の機会の程度や受け止め等を質問したところ、下記の結果が得られた。

ア 部落差別解消のための啓発の経験（問15）

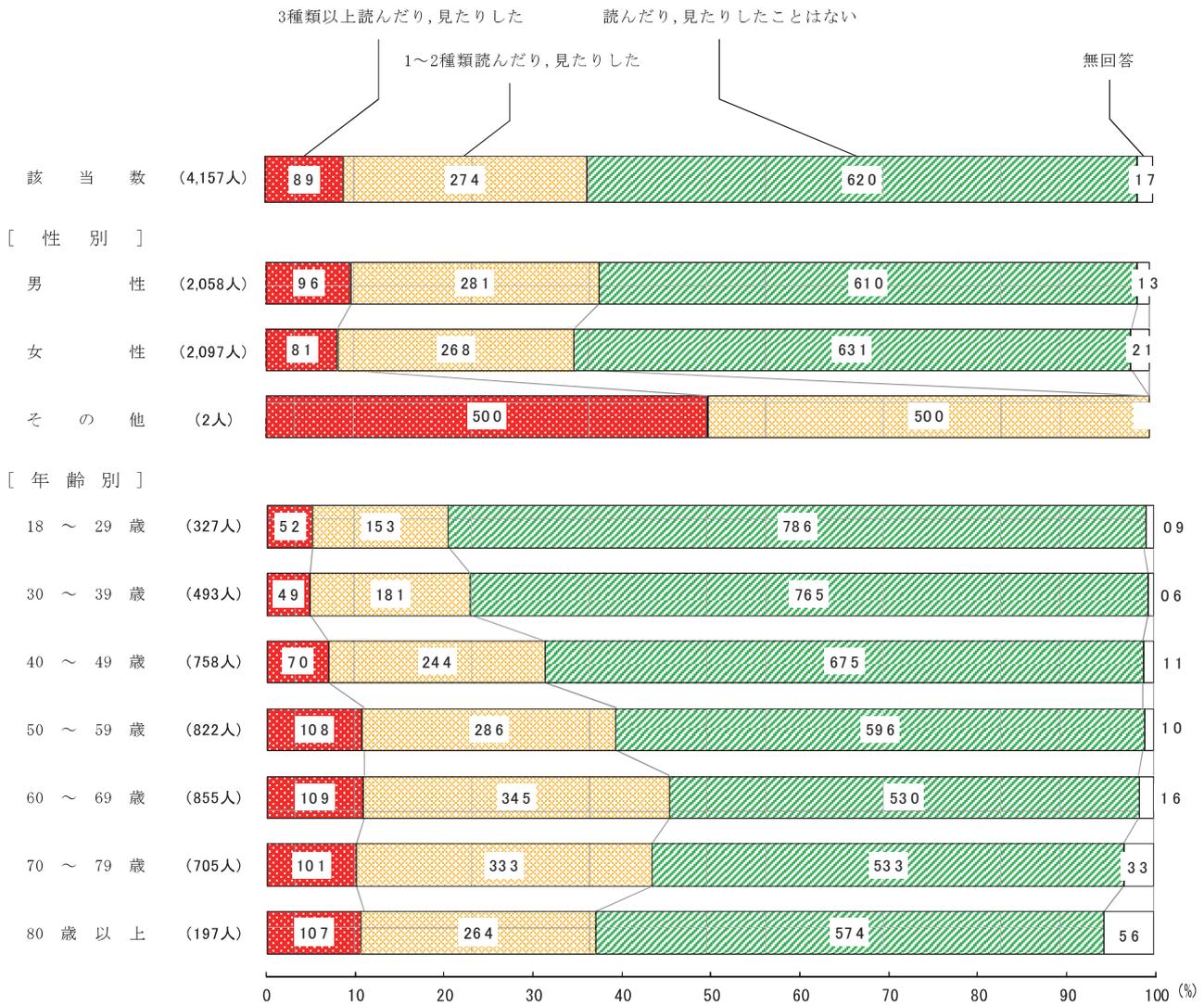
(ア) 講演会や研修会，地域懇談会，人権フェスティバルなどのイベント（問15(1)）については、「参加したことはない」（79.5%）、「1～2回参加した」（10.5%）、「3回以上参加した」（8.8%）などの順となっている（図22，表4-22）。

図22 部落差別解消のための啓発の経験（イベント等）



(イ) 市町村等の広報誌，パンフレット，掲示物（ポスター，看板等）（問15(2)）については，「読んだり，見たりしたことはない」（62.0%），「1～2種類読んだり，見たりした」（27.4%），「3種類以上読んだり，見たりした」（8.9%）などの順となっている（図23，表4-23）。

図23 部落差別解消のための啓発の経験（広報誌・パンフレット等）



ウ 部落差別解消のための教育・啓発に関する認識（問17）

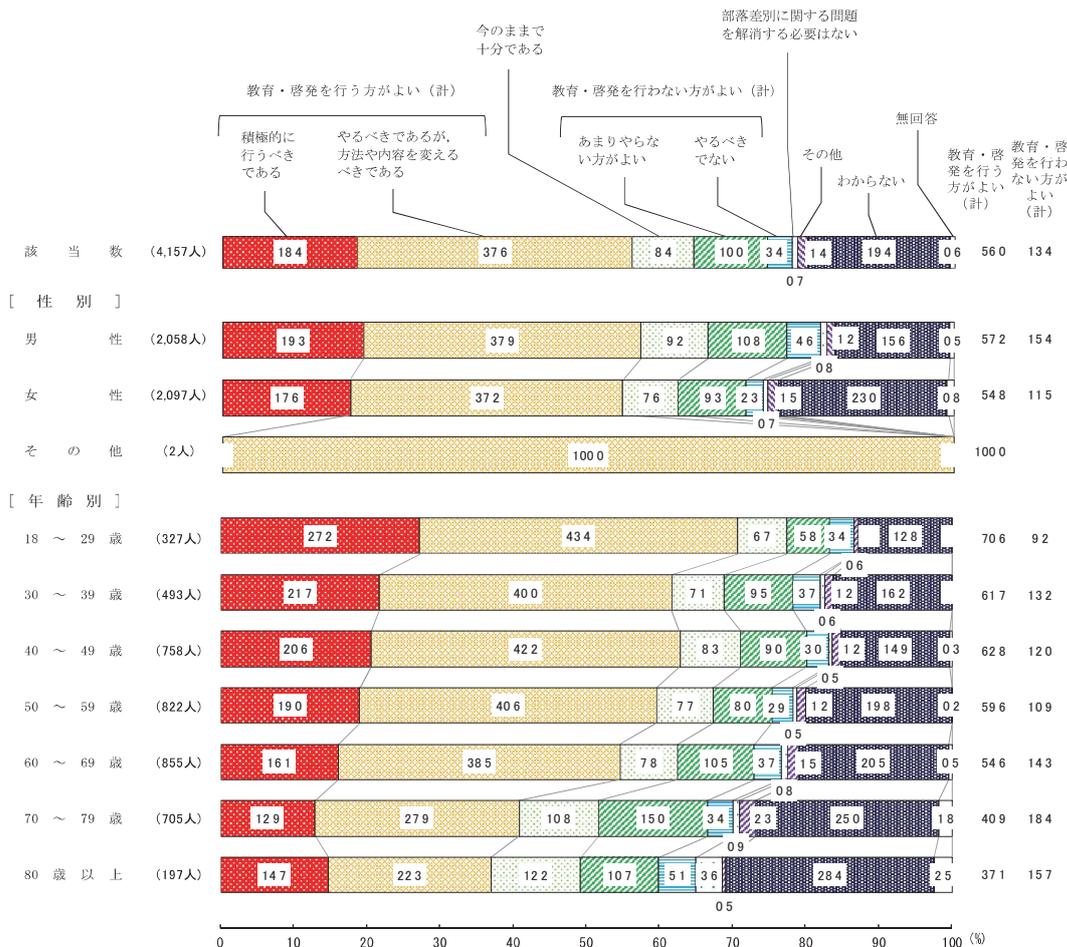
部落差別に関する問題を解消するために、学校教育や啓発（講演会、研修会、広報等）を今後どのようにすればよいと思うか（問17）については、「やるべきであるが、方法や内容を変えるべきである」（37.6%）、「わからない」（19.4%）、「積極的に行うべきである」（18.4%）などの順となっている。

なお、「何かしら教育・啓発を行う方がよい（計）<sup>\*71</sup>」と答えた人の割合は56.0%であり、一方、「教育・啓発は行わない方がよい（計）<sup>\*72</sup>」と答えた人の割合は13.4%である。

地域別では、「何かしら教育・啓発を行う方がよい（計）」の割合は北海道、東北、関東でいずれも60%を超えているのに対し、近畿、中国、四国では50%以下となっている。

年齢別では、「何かしら教育・啓発を行う方がよい（計）」の割合は50歳代以下で60%から70%程度となっているのに対し、70歳代以上では40%前後となっている（図28、表4-28）。

図28 部落差別解消のための教育・啓発に関する認識



\*71 「積極的に行うべきである」 + 「やるべきであるが、方法や内容を変えるべきである」の合計。

\*72 「あまりやらない方がよい」 + 「やるべきでない」の合計。